企業・団体名（　シントク株式会社　）

（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	･雇用、教育、昇進、登用などあらゆる雇用条件で 差別せず、全社員に平等な労働環境を整備している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	･ハラスメントを禁止する内容を就業規則 第4章 服務規律 第26条に明記を行い周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	･ノー残業日を設定。残業進捗の管理を行い、毎週役員会にて報告を行い、把握している。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	･外国人労働者に対しても全社員同様に基礎知識の教育を行っている。 ･差別、人権侵害なく教務を行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	･社内に安全衛生委員会を設置し、5S活動を行うとともに、定期的な安全衛生パトロールを実施する。 ･維持管理と改善を日々行っている。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	･ストレスチェックを定期的に実施している。 ･メンタルヘルスの相談は産業医と連携している。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	･外国人労働者の採用を積極的に行っている。 ･また高齢者の活躍の場を広げるためと、勤務時間や安心して活躍する職場環境等を整備している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	･品質マニュアルに基づき従業員の力量評価をし、教育訓練計画を策定、教育訓練を実施している。 ･新人に対して社内教育を実施。社内教育終了時、終了証書の授与を行っている。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	･パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備･対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	･健康診断を100％実施し、生活改善指導の実施も行っている。 ･健康な体を維持するために早朝ランニングを実施。 ･出社時体温と健康状態について各自が記入を行いチェックを行っている。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	･廃棄物の分別を行い産廃業者を通じ適切な処理をしマニフェスト管理をしている。 ･安全衛生管理委員会のメンバーによる廃棄場所の巡回を行っている。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	･品質マニュアル7.1.3 インフラストラクチャーの運用にて工場の電気･ガス･水道の使用量･トレンドを委託業者管理で行い使用量の把握を行っている。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	･工場内の照明をLED照明に変更を行い、省エネに取り組んでいる。 ･品質マニュアル7.1.4 プロセスの運用に関する環境野運用にて工場内の温度管理を行っている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	･法令等で規制されている有害化学物質を調査し、現在、有害化学物質の使用がないことを把握している			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	･環境に配慮した製品の購入を積極的に行い、廃棄物の適正な分別を徹底して行っている。 ･会社周辺の草刈り、樹木の枝払いを定期的に行い、住みよい環境に寄与している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	･資源のムダを排除する取り組みを継続して取り組んでいる ･廃棄物の分別を徹底して行っている。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	･定期的に排水溝の整備を行い、雨水が適切に排水される対策を実施している。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	･ISO14001は取得していないが、ISO14001に準じた環境マネジメントを実施している			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	･環境方針を策定し社内に周知している												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	･落ち葉どの有機物が微生物によって発酵するときに発生する熱を利用した発酵熱を暖房に利用することで、冬の暖房費削減に取組む。(準備中)							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	･太陽熱エネルギーの活用について毎月意見を出し合い今後の活用について検討を行っている。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	･汚職･贈収賄禁止等を含む行動規範について就業規則 第4章 服務規律 第25条にて明記を行い周知している。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	･不正競争行為を含む行動規範の整備を行い社員に周知している。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	･就業規則 第4章 服務規律 第27条にて明記を行い周知している。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	･鍵付きキャビネット、ロッカーに保管を行っている。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	･お客様から要求があった場合は、材料メーカー等に対して 調査を要請し報告を行っている。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	･サプライヤーとの面談の機会を定期的に設け、自社の取り組みの評価を行ってもらう事とサプライヤーへの訪問も行い互いに認識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	･ISO9001の認証を取得し、それらに副ったマネジメントシステムを構築している。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	･ISO9001の認証を取得し、客先からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築している。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	･効率の良い生産方法を常に追及している。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	･働きやすい職場環境の整備に常に取組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地元出身者採用による雇用の創出により地域の活性化に貢献している。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・災害時のボランティア派遣、および寄付を行っている。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・取引先へのお土産に地元の味噌やお菓子を利用している。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化している ・従業員が、『行動力基本動作十カ条』を毎朝朝礼で唱和している。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・就業規則 第1章 総則 第1条 および 第7章 安全衛生及び災害補償 第41条で明記を行い、法令を遵守している。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・経営者を中心に、組織図に従って体制を整備しています。 ・安全衛生委員会責任者、ISO管理責任者を任命している。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・取引先及び事業パートナーとの打ち合わせを重視し、お互いの状況等を会話を通じて把握するようにしている。 ・利害関係者に大きく影響を与える事項である4M変化管理を報告することで、社内変化の影響を最小限にとどめる。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・内部監査、安全衛生パトロールを行いリスクの洗い出しと改善活動に努めている。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・CSRの考えに基づき企業の社会的責任として、企業活動が社会･環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応を行っている。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・停電時の対策として発電機を設置している。 ・定期的に発電機の動作テストを実施している。 ・緊急連絡網による連絡体制を整えている。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・毎週、役員会を開催している。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
・全社レベルのSDGsに対する知識の強化。	・定期的に勉強会を実施。				4					9				13				
・CO2排出量が極めて少ない「鉄道コンテナ輸送」の取組。	・トラック輸送から鉄道コンテナ輸送へ切替。			3.9			6.3					11.6	12.4	13				
・CO2の出る量が少ない自動車への乗り換え促進。	・社用車にハイブリッド自動車を導入。			3.9			6.3					11.6	12.4	13				
・地球温暖化防止に貢献する為に、樹木を健全に育成させる。	・工場敷地内の林の下刈りや除伐、樹木の間伐を行う。							7.2 7.3					12.4	13.3				

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）